

第三部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年2月3日	浅山広美	静岡市曲金2丁目4-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	アムス従業員持株会	静岡市豊田3丁目6-36	特別利害関係者等	2,000	10,000,000(5,000)	従業員の福利厚生充実による
平成15年8月20日	浅山麻美	静岡市曲金2丁目4-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	西村健一	静岡市幸町7-14-503	当社従業員	1,560	7,800,000(5,000)	経営安定のため
"	"	"	"	海野直也注(5)	静岡市清水駒越西1丁目2-3	当社従業員	600	3,000,000(5,000)	"
"	"	"	"	吉田勝彦注(5)	静岡市清水宮加三1213-24	当社従業員	600	3,000,000(5,000)	"
"	"	"	"	白鳥弘之注(5)	静岡市北1872-3	当社従業員	600	3,000,000(5,000)	"
"	"	"	"	福地重範注(5)	静岡市登呂6丁目9-15	当社従業員	600	3,000,000(5,000)	"
"	"	"	"	松原清史	静岡市清水駒越中2丁目10-14	当社従業員	600	3,000,000(5,000)	"
"	"	"	"	笹原俊二注(5)	静岡市馬淵2丁目7-8-207	子会社従業員	600	3,000,000(5,000)	"
"	"	"	"	高田和典	焼津市八楠2丁目20-25	特別利害関係者等(子会社取締役)	600	3,000,000(5,000)	"
"	"	"	"	坂道泰教	藤枝市藤枝5丁目11-4	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長浅山忠彦の二親等内の血族)	500	2,500,000(5,000)	"
"	"	"	"	針田勝也	静岡市松富4丁目1-26	特別利害関係者等(当社取締役)	460	2,300,000(5,000)	"
"	"	"	"	池田昌弘注(5)	静岡市足久保口組151-113	当社従業員	400	2,000,000(5,000)	"
"	"	"	"	今津裕式注(5)	世田谷区奥沢3丁目33-8	社外協力者	400	2,000,000(5,000)	"
"	"	"	"	石田悟	静岡市中島752-3	当社従業員	300	1,500,000(5,000)	"
"	"	"	"	佐々木裕	藤枝市高柳1丁目19-19-201	子会社従業員	200	1,000,000(5,000)	"
"	"	"	"	坂道正教	静岡市曲金2丁目5-38浅山ビル3-3	子会社従業員	200	1,000,000(5,000)	"
"	"	"	"	地場博文注(5)	静岡市中島1062-1-306	当社従業員	200	1,000,000(5,000)	"
"	"	"	"	山本恵里是注(5)	静岡市用宗5丁目1-20	特別利害関係者等(当社取締役)	100	500,000(5,000)	"
"	"	"	"	三好久恵注(6)	静岡市登呂2丁目11-26	当社従業員	100	500,000(5,000)	"
"	"	"	"	小澤しず代	静岡市瀬名1丁目21-6-504	当社従業員	100	500,000(5,000)	"
"	"	"	"	杉山勤	静岡市広野5丁目6-2	当社従業員	100	500,000(5,000)	"
"	"	"	"	村上由記	静岡市西脇1232-1	特別利害関係者等(子会社取締役)	100	500,000(5,000)	"
"	"	"	"	田村茂樹	静岡市清水沼田町4-24	当社従業員	80	400,000(5,000)	"
"	"	"	"	佐藤廣之注(5)	静岡市唐瀬3丁目3-12	特別利害関係者等(子会社取締役)	60	300,000(5,000)	"

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年8月20日	浅山麻美	静岡市曲金2丁目4-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	長澤清司	静岡市西中原2丁目7-63-1204	特別利害関係者等(当社監査役)	40	200,000(5,000)	経営安定のため
"	"	"	"	舟越傳	焼津市東小川2丁目10-14	当社従業員	40	200,000(5,000)	"
"	"	"	"	遠藤隆雄	静岡市古庄4丁目1-21-301	当社従業員	40	200,000(5,000)	"
"	"	"	"	佐藤秀子	静岡市曲金2丁目1-12	子会社従業員	40	200,000(5,000)	"
"	"	"	"	田中秀樹注(6)	静岡市沓谷1丁目4-4-1	子会社従業員	40	200,000(5,000)	"
平成15年10月9日	田中秀樹注(6)	静岡市沓谷1丁目4-4-1	子会社従業員	浅山忠彦	静岡市曲金2丁目4-10	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名)	40	200,000(5,000)	従業員退職のため
平成15年12月25日	浅山麻美	静岡市曲金2丁目4-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三木宏充	香川県小豆郡池田町大字池田2392-2	仕入先の取締役	1,000	5,500,000(5,500)	取引先との関係強化のため
"	"	"	"	三木朝子	香川県小豆郡池田町大字池田2392-2	仕入先の従業員	500	2,750,000(5,500)	"
"	"	"	"	三木一史	香川県小豆郡池田町大字池田2374-1	仕入先の代表取締役	400	2,200,000(5,500)	"
"	"	"	"	花村 昌	静岡市羽鳥1131-13	販売先の代表取締役	200	1,100,000(5,500)	"
"	"	"	"	酒井義雄	焼津市保福島753-5	販売先	100	550,000(5,500)	"
"	"	"	"	(有)高橋経営計算センター代表取締役高橋正	静岡市西千代田町24番19号	子会社のコンサルティング会社	100	550,000(5,500)	経営安定のため
"	"	"	"	高橋正樹	静岡市北安東1丁目4-20-105	子会社税理士事務所職員	100	550,000(5,500)	"
"	"	"	"	鈴木実	静岡市瀬名3丁目12-40	販売先の代表取締役	100	550,000(5,500)	取引先との関係強化のため
"	"	"	"	野口アルミ箔加工紙(株)代表取締役野口享二郎	静岡県駿東郡清水町卸団地281	仕入先	1,000	5,500,000(5,500)	"
"	"	"	"	静岡木毛(株)代表取締役柴田正廣	静岡市緑が丘町2番34号	仕入先	100	550,000(5,500)	"
"	"	"	"	(株)都留代表取締役都留千萬喜	神奈川県川崎市麻生区高石1丁目7-18	仕入先	1,000	5,500,000(5,500)	"
"	"	"	"	(有)エヌケイコーポレーション代表取締役平沼南春	愛知県名古屋市中区大幸4丁目2-12	仕入先	500	2,750,000(5,500)	"
"	"	"	"	(株)深沢商会代表取締役深澤洋二	静岡県富士市今泉字高尾奈504番2	仕入先	200	1,100,000(5,500)	"
"	"	"	"	石丸伸雄	静岡市瀬名1902-6	特別利害関係者等(当社監査役)	300	1,650,000(5,500)	経営安定のため
"	"	"	"	志渡澤正和	静岡市馬淵3丁目8-11-103	当社司法書士	1,000	5,500,000(5,500)	"
"	"	"	"	(株)世田谷自然食品代表取締役河西英治	東京都世田谷区砧4丁目38-4	販売先	1,200	6,600,000(5,500)	取引先との関係強化のため
"	"	"	"	静岡塩業(株)代表取締役鈴木與平	静岡市相生町12番18号	仕入先	500	2,750,000(5,500)	"

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年12月25日	浅山麻美	静岡市曲金2丁目4-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大石 隆	静岡市中原838	仕入先	100	550,000 (5,500)	取引先との関係強化のため
平成15年12月25日	浅山麻美	静岡市曲金2丁目4-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	シーデーズ(株)代表取締役安井嘉彦	東京都中央区日本橋本町3丁目4-7 新日本橋ビル10階	仕入先	1,140	6,270,000 (5,500)	"
平成15年12月25日	浅山広美	静岡市曲金2丁目4-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	シーデーズ(株)代表取締役安井嘉彦	東京都中央区日本橋本町3丁目4-7 新日本橋ビル10階	仕入先	360	1,980,000 (5,500)	"
"	"	"	"	(株)フジタ代表取締役田形俊夫	東京都北区赤羽南1丁目18-6-102	仕入先	500	2,750,000 (5,500)	"
"	"	"	"	興和(株)代表取締役三輪芳弘	愛知県名古屋市中区錦3丁目6-29	仕入先	1,000	5,500,000 (5,500)	"
平成16年11月29日	-	-	-	浅山忠彦	静岡市曲金2丁目4-10	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	8,414	44,451,162 (5,283)	新株引受権の権利行使
"	"	"	"	浅山雄彦	静岡市さつき町3番-10-209号	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名)(当社子会社の取締役)(当社代表取締役会長の二親等内の血族)	17,671	93,355,893 (5,283)	新株引受権の権利行使
"	"	"	"	福地千佳	静岡市登呂6丁目9-15	特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役社長)(大株主上位10名)(当社代表取締役会長の二親等内の血族)(当社代表取締役会長の二親等内の血族)	8,414	44,451,162 (5,283)	新株引受権の権利行使
"	"	"	"	静岡キャピタル株式会社代表取締役鈴木庸夫	静岡市清水草薙北1-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,365	17,777,295 (5,283)	新株引受権の権利行使

(注) 1 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前決算期日の2年前の日の翌日(平成14年9月1日)から上場日の前日までの間において、発行する株券、新株予約権又は新株予約権付社債の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会の定める公正慣習規則第2号「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当

該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行なったものを除く。以下、「株券等の移動」という。)を行なっている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規定に関する取扱い3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

- 2 当社は上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員。

- (2) 当社の大株主上位10名。

- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員。

- (4) 証券会社(外国証券会社も含む)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社。

- 4 移動価格は、類似会社比準方式により算出した価格をもとに決定した価格であります。

- 5 海野直也、吉田勝彦、白鳥弘之、福地重範及び池田昌弘は、現在当社の取締役であります。また、笹原俊二、今津裕式及び山本恵里是は、現在当社子会社の取締役であります。

なお、地場博文、佐藤廣之は、現在、それぞれ子会社の従業員、当社の従業員であります。

- 6 三好久恵及び田中秀樹は、退社しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成15年2月28日	平成15年2月28日	平成16年6月30日
種類	普通株式	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行数	20,000株	24,940株	2,870株
発行価格	5,000円(注)5	5,000円(注)5	5,500円(注)5
資本組入額	5,000円	2,500円	2,750円
発行価額の総額	100,000千円	124,700千円	15,785千円
資本組入額の総額	100,000千円	62,350千円	7,892千円
発行方法	第三者割当	ストックオプション	ストックオプション
保有期間等に関する確約	(注)3		(注)4

(注)1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については下記のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。以下1において同じ。)の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下第三者割当等という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆閲覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成16年8月31日であります。
- 2 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場日以後6ヶ月を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 - 3 当社と取得者との間で本株式について、その第三者割当増資等の日から上場日以後6ヶ月を経過する日(当該期間が第三者割当増資等の日以後1年間を経過していない場合には、当該第三者割当増資等の日以後1年間を経過する日)までの期間に関し、本株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨の確約をいたしております。
 - 4 当社と取得者との間で、原則として新株予約権の取得日から上場日の前日までの間(その間に新株予約権の行使が行われている場合には、当該行使の行われた日までの間)継続的に所有すること等を定めた継続的な所有に関する覚書を締結しております。
 - 5 発行価格は、類似会社比準方式により算出した価格をもとに決定した価格であります。

6 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき5,000円	1株につき5,500円
行使請求期間	平成17年3月1日から平成22年2月28日	平成18年7月1日から平成23年6月30日
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成15年2月12日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	平成16年6月9日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

2 【取得者の概況】

(1) 平成15年2月28日発行 普通株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
浅山 忠彦	静岡市曲金2-4-10	会社役員	20,000	100,000,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)

(2) 平成15年2月28日発行 第1回新株予約権(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
浅山 忠彦 (注)1	静岡市曲金2-4-10	会社役員	1,000	5,000,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)
浅山 雄彦 (注)1	静岡市さつき町3-10-209	会社役員	1,000	5,000,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
半田 久夫	静岡県駿東郡清水町中徳倉26-24	会社役員	1,000	5,000,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
針田 勝也	静岡市松富4-1-26	会社役員	1,000	5,000,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
福地 千佳	静岡市登呂6-9-15	会社役員	1,000	5,000,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の人的・資本的関係会社の代表取締役社長) (大株主上位10名)
高田 和典	焼津市八楠2-20-25	会社役員	700	3,500,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の人的・資本的関係会社の取締役)
山本 恵里是 (注)2	静岡市用宗5-1-20	会社役員	700	3,500,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
佐藤 廣之 (注)2	静岡市唐瀬3-3-12	会社役員	700	3,500,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の人的・資本的関係会社の取締役)
白鳥 弘之 (注)2	静岡市北1872-3	会社員	500	2,500,000 (5,000)	当社従業員
吉田 勝彦 (注)2	静岡市清水宮加三1213-24	会社員	500	2,500,000 (5,000)	当社従業員
福地 重範 (注)2	静岡市登呂6-9-15	会社員	500	2,500,000 (5,000)	当社従業員
海野 直也 (注)2	静岡市清水駒越西1-2-3	会社員	500	2,500,000 (5,000)	当社従業員
王 正徳 (注)3	台湾台北市建国南路1段160号10F-1	会社役員	500	2,500,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
長澤 清司	静岡市西中原2-7-63-1204	会社役員	500	2,500,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
鈴木 美智明	静岡市向敷地811-3	会社員	500	2,500,000 (5,000)	当社従業員
松原 清史	静岡市清水駒越中2-17-60	会社員	500	2,500,000 (5,000)	当社従業員
川崎 信義	藤枝市青木1-6-20	会社員	500	2,500,000 (5,000)	当社従業員
地場 博文 (注)2	静岡市中島1062-1	会社員	500	2,500,000 (5,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
村上由記	静岡市西脇1232-1	会社役員	500	2,500,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の人的・資本的 関係会社の取締役)
海野有里	静岡市清水駒越西1丁目 2-3	会社役員	500	2,500,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の人的・資本的 関係会社の取締役)
笹原俊二 (注)2	静岡市馬淵2-7-8- 207	会社員	500	2,500,000 (5,000)	子会社従業員
舟越傳	焼津市東小川2-10-14	会社員	400	2,000,000 (5,000)	当社従業員
濱邊信江	静岡市中田3-7-26 D-2	会社員	400	2,000,000 (5,000)	当社従業員
池田昌弘 (注)2	静岡市足久保口組151- 113	会社員	300	1,500,000 (5,000)	当社従業員
西村健一 (注)4	静岡市幸町7-14-503	会社員	300	1,500,000 (5,000)	当社従業員
石田悟	静岡市中島752-3	会社員	300	1,500,000 (5,000)	当社従業員
松永康裕	静岡市東千代田1-4- 14	会社員	300	1,500,000 (5,000)	当社従業員
佐久間鉄夫	静岡市北369-71	会社員	300	1,500,000 (5,000)	子会社従業員
柚木千寿	静岡市沓谷4-14-28- 14	会社員	300	1,500,000 (5,000)	子会社従業員
佐々木裕	藤枝市高柳1-19-19	会社員	300	1,500,000 (5,000)	子会社従業員
杉山勤	静岡市広野5-6-2	会社員	200	1,000,000 (5,000)	当社従業員
山下武司 (注)2	静岡市北丸子2-7-5	会社員	200	1,000,000 (5,000)	当社従業員
太田記久乃	静岡市大岩町1-31	会社員	200	1,000,000 (5,000)	当社従業員
望月俊彦	静岡市新聞48-1	会社員	200	1,000,000 (5,000)	当社従業員
杉山文康	静岡市清水茂畑984	会社員	200	1,000,000 (5,000)	当社従業員
高田安世	焼津市八楠2-20-25	会社員	200	1,000,000 (5,000)	子会社従業員
長谷川寿実子	静岡市東新田1-14-2	会社員	200	1,000,000 (5,000)	子会社従業員
斎藤知加子	静岡市曲金2-8-1	会社員	200	1,000,000 (5,000)	子会社従業員
坂道正教	静岡市曲金2-5-38	会社員	200	1,000,000 (5,000)	子会社従業員
田村茂樹	静岡市清水沼田町4番24 号	会社員	100	500,000 (5,000)	当社従業員
神野裕章	静岡市西島1189-1	会社員	100	500,000 (5,000)	当社従業員
遠藤隆雄	静岡市古庄4-1-21- 301	会社員	100	500,000 (5,000)	当社従業員
栗田富正	静岡市西島865-3	会社員	100	500,000 (5,000)	当社従業員
松下久也	静岡市東158-2	会社員	100	500,000 (5,000)	当社従業員
青島喜三	藤枝市時ヶ谷570-43	会社員	100	500,000 (5,000)	当社従業員
角谷啓子	静岡市鎌田4-7-103	会社員	100	500,000 (5,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
高山 倫和	静岡市沓谷 2 - 4 - 4 - 7	会社員	100	500,000 (5,000)	当社従業員
原崎 秀記 (注)2	静岡市清水梅田町 7 - 3	会社員	100	500,000 (5,000)	当社従業員
早川 剛 (注)5	静岡市手越原54	会社員	100	500,000 (5,000)	子会社従業員
佐藤 秀子	静岡市曲金 2 - 1 - 12	会社員	100	500,000 (5,000)	子会社従業員
長谷川 夏絵	静岡市向敷地764 - 2	会社員	100	500,000 (5,000)	子会社従業員
深見 美代	静岡市足久保口組 143 - 6	会社員	100	500,000 (5,000)	子会社従業員
成瀬 真由美	静岡市瀬名1909 - 1	会社員	100	500,000 (5,000)	子会社従業員
山西 悦子	静岡市登呂 4 - 27 - 31	会社員	100	500,000 (5,000)	子会社従業員
河合 裕二	静岡市清水柚師町1521	会社員	100	500,000 (5,000)	子会社従業員
甲田 眞康	静岡市清水有東坂 2 丁目 336 - 4	会社員	100	500,000 (5,000)	子会社従業員
宇根 ひろみ	静岡市小鹿431 - 1	会社員	70	350,000 (5,000)	当社従業員
瀧 一二三	静岡市古庄 3 - 18 - 23 - 102	会社員	70	350,000 (5,000)	当社従業員
伏見 由佳	静岡市長沼 3 - 8 - 3 - 201	会社員	50	250,000 (5,000)	当社従業員
岡崎 修一	静岡市長沼635 - 3	会社員	50	250,000 (5,000)	当社従業員
長谷川 綾子	静岡市清水入江南町 6 - 15	会社員	50	250,000 (5,000)	当社従業員
小澤 しず代	静岡市瀬名 1 - 21 - 6 - 504	会社員	50	250,000 (5,000)	当社従業員
木村 真一	静岡市岳美 7 - 24	会社員	50	250,000 (5,000)	当社従業員
大村 明良	静岡市清水高橋 1 - 13 - 31	会社員	50	250,000 (5,000)	当社従業員
加藤 明美	静岡市中田本町35 - 12	会社員	50	250,000 (5,000)	当社従業員
永井 祐子	静岡市中島3258	会社員	50	250,000 (5,000)	当社従業員
斎藤 知康	静岡市豊原町10 - 10 - 4	会社員	50	250,000 (5,000)	子会社従業員
山本 博正	静岡市小鹿 2 丁目 1 - 28	会社員	50	250,000 (5,000)	子会社従業員
加勢田 樹理	静岡市小鹿431 - 1	会社員	50	250,000 (5,000)	子会社従業員
遠藤 いづみ	静岡市清水宮加三62 - 18	会社員	50	250,000 (5,000)	子会社従業員
武田 久子	静岡市曲金 2 - 5 - 13 - 103	会社員	50	250,000 (5,000)	子会社従業員
稲葉 剛	静岡市安西 5 - 23 - 2	会社員	30	150,000 (5,000)	当社従業員
水田 正幸	静岡市瀬名 2 - 15 - 21	会社員	30	150,000 (5,000)	当社従業員
左口 雅章	静岡市三番町36	会社員	30	150,000 (5,000)	当社従業員
勝美 さとみ	静岡市山崎 2 - 29 - 15	会社員	30	150,000 (5,000)	当社従業員
平岡 洋子	静岡市豊田 1 - 2 - 20	会社員	30	150,000 (5,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
西ヶ谷 知代乃	静岡市小黒 1 - 1 - 15	会社員	30	150,000 (5,000)	当社従業員
山 本 貴 世	静岡市南町 1 - 13	会社員	30	150,000 (5,000)	当社従業員
杉 本 明 陽 (注)5	静岡市大谷2879	会社員	30	150,000 (5,000)	子会社従業員
志 方 めぐみ	静岡市清水三保16 - 1	会社員	30	150,000 (5,000)	子会社従業員
平 井 澄 子	静岡市清水押切57 - 8	会社員	30	150,000 (5,000)	子会社従業員
外 村 百 合	静岡市鷹匠 3 - 17 - 12	会社員	30	150,000 (5,000)	子会社従業員
岩 田 紀 子	静岡市桃園17 - 22	会社員	20	100,000 (5,000)	子会社従業員
山 内 恭 子	静岡市登呂 3 丁目 6 番37 - 409	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
小 池 浩 之	静岡市清水下野東10 - 27	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
前 島 伸 哉	静岡市山崎 2 - 21 - 17	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
福 世 文 奈	静岡市曲金 2 - 5 - 38 浅山ビル 3 - 3	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
山 田 尚 宏	静岡市安部口団地 7 - 15 - 520	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
杉 本 曜 子	静岡市曲金 5 - 4 - 36	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
中 村 慶 浩	静岡市丸子新田412	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
石 川 覚	静岡市安東柳町10	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
海 野 剛 司	静岡市四番町29 - 3	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
遠 藤 昭 博	富士市鮫島448 - 7	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
佐 藤 保	焼津市下小田563 - 16	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
小 澤 真 司	静岡市小鹿 1 - 24 - 14	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
桑 原 満	静岡市丸子新田309 - 2	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
高 瀬 友 和	静岡市大岩町 1 - 43	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
長 島 栄 一	静岡市瀬名1785 - 1	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
福 井 佑 美	静岡市古庄333 - 7	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
渥 美 雅 規	静岡市瀬名 1 - 6 - 6	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
横 井 宏	静岡市桜町 1 - 3 - 4	会社員	10	50,000 (5,000)	当社従業員
小 粥 亜 美	島田市若松町2796	会社員	10	50,000 (5,000)	子会社従業員
上 嶋 杏 子	静岡市千代田 5 - 6 - 5	会社員	10	50,000 (5,000)	子会社従業員
斎 藤 由 佳 里	静岡市瀬名 1 - 21 - 5 - 503	会社員	10	50,000 (5,000)	子会社従業員
安 田 里 沙	静岡市幸町 4 - 22	会社員	10	50,000 (5,000)	子会社従業員
古 杉 妙 子	静岡市小黒 2 - 7 - 3	会社員	10	50,000 (5,000)	子会社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得会社と 提出会社との関係
高 田 真名美	静岡市中島2908	会社員	10	50,000 (5,000)	子会社従業員
田 村 伸 子	静岡市清水鶴舞町 6 - 12	会社員	10	50,000 (5,000)	子会社従業員
熊ヶ谷 裕 美	静岡市丸子新田440 - 6	会社員	10	50,000 (5,000)	子会社従業員
望 月 稔 子	静岡市清水興津中町216 - 4	会社員	10	50,000 (5,000)	子会社従業員
菊 池 洋	静岡市清水有東坂 1 丁目 216 - 4	会社員	10	50,000 (5,000)	子会社従業員

- (注) 1. 浅山忠彦及び浅山雄彦は、現在それぞれ当社の代表取締役会長、代表取締役社長であります。
2. 海野直也、吉田勝彦、白鳥弘之、福地重範及び池田昌弘は、現在当社の取締役であります。また、笹原俊二、今津裕式、山本恵里是、山下武司及び原崎秀記は、現在当社子会社の取締役であります。
- なお、地場博文、佐藤廣之は、現在、それぞれ子会社の従業員、当社の従業員であります。
3. 王 正徳は、現在当社の顧問であります。
4. 西村健一は、現在当社の大株主(上位10名)であります。
5. 早川 剛及び杉本明陽は、現在当社の従業員であります。
6. 退社により、権利を喪失した者(定年退職者は除く)は除いてあります。

(3) 平成16年6月30日発行 第2回新株予約権(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
今 津 裕 式	世田谷区奥沢 3 - 33 - 8	会社役員	250	1,375,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の人的・資本的 関係会社の取締役)
西 村 健 一	静岡市幸町 7 - 14 - 503	会社員	200	1,100,000 (5,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
池 田 昌 弘	静岡市足久保口組 115- 113	会社役員	200	1,100,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
田 村 茂 樹	静岡市清水沼田町4番24 号	会社員	200	1,100,000 (5,500)	当社従業員
菊 池 洋	静岡市清水有東坂 1 丁目 216 - 4	会社員	190	1,045,000 (5,500)	子会社従業員
山 本 博 正	静岡市小鹿 2 丁目 1 - 28	会社員	150	825,000 (5,500)	子会社従業員
佐 藤 秀 子	静岡市曲金 2 - 1 - 12	会社員	100	550,000 (5,500)	子会社従業員
原 崎 秀 記 (注) 1	静岡市清水梅田町 7 - 3	会社員	100	550,000 (5,500)	当社従業員
額 田 佑 介	杉並区高円寺北 3 - 25 - 18	会社員	100	550,000 (5,500)	子会社従業員
福 山 博 文	福岡市博多区半道橋 1 丁 目14-35	会社員	100	550,000 (5,500)	子会社従業員
小野田 昭恵	静岡市高松2140 - 3	会社員	100	550,000 (5,500)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山下 武司	静岡市北丸子2-7-5	会社役員	50	1,100,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の人的・資本的 関係会社の取締役)
高田 安世	焼津市八楠2-20-25	会社員	50	275,000 (5,500)	子会社従業員
岡崎 修一	静岡市長沼635-3	会社員	50	275,000 (5,500)	当社従業員
奥 健児	静岡市清水小島町1421-3	会社員	50	275,000 (5,500)	子会社従業員
松永 能英	静岡市東千代田2-24-10-406	会社員	50	275,000 (5,500)	子会社従業員
浅山 麻衣子	静岡市曲金2-4-10	会社員	50	275,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 会長の二親等内の 血族) (大株主上位10名)
上野 志保子	静岡市瀬名6-15-35	会社員	50	275,000 (5,500)	子会社従業員
海野 浩	藤枝市平島602-74	会社役員	50	275,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
石丸 伸雄	静岡市瀬名1902-6	会社役員	50	275,000 (5,500)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
塩澤 卓良	静岡市新伝馬2-15-18	会社員	50	275,000 (5,500)	当社従業員
石川 淳	静岡市羽鳥1205-14	会社員	50	275,000 (5,500)	当社従業員
真野 智久	静岡市清水楠261-3	会社員	50	275,000 (5,500)	子会社従業員
伊藤 隆志	静岡市足久保口組3276-89	会社員	30	165,000 (5,500)	当社従業員
大長 啓太郎	静岡市駒形通6-7-4	会社員	30	165,000 (5,500)	当社従業員
石上 良昭	静岡市清水楠新田404-1	会社員	30	165,000 (5,500)	当社従業員
鈴木 洋	静岡市瀬名1916-2	会社員	30	165,000 (5,500)	当社従業員
岡崎 孝治	静岡市北安東3-10-14	会社員	30	165,000 (5,500)	当社従業員
藤山 龍馬	藤井寺市沢田1-24-1	会社員	30	165,000 (5,500)	子会社従業員
水田 正幸	静岡市瀬名2-15-21	会社員	20	110,000 (5,500)	当社従業員
杉山 公啓	静岡市谷田25-20	会社員	20	110,000 (5,500)	当社従業員
川崎 元揮	静岡市下川原1-2-8	会社員	20	110,000 (5,500)	当社従業員
中野 藤夫	静岡市住吉町2丁目44	会社員	20	110,000 (5,500)	子会社従業員
青島 喜三	藤枝市時ヶ谷570-43	会社員	10	55,000 (5,500)	当社従業員
松下 久也	静岡市東158-2	会社員	10	55,000 (5,500)	当社従業員
神野 裕章	静岡市西島1189-1	会社員	10	55,000 (5,500)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
佐藤 保	焼津市下小田563 - 16	会社員	10	55,000 (5,500)	当社従業員
杉本 曜子	静岡市曲金 5 - 4 - 36	会社員	10	55,000 (5,500)	当社従業員
花村 直樹	静岡市羽鳥1131 - 13	会社員	10	55,000 (5,500)	当社従業員
小粥 亜美	島田市若松町2796	会社員	10	55,000 (5,500)	子会社従業員
谷田貝 文	目黒区目黒本町 3 - 3 - 13	会社員	10	55,000 (5,500)	子会社従業員
田之上 明美	焼津市五ヶ堀之内22 - 1	会社員	10	55,000 (5,500)	子会社従業員
古川 賢一	静岡市豊田 1丁目 2 - 20	会社員	10	55,000 (5,500)	子会社従業員
勝亦 タマエ	静岡市丸子 5 - 13 - 23	会社員	10	55,000 (5,500)	子会社従業員

(注) 1 . 原崎秀記は、現在当社子会社の取締役であります。

2 . 退社により、権利を喪失した者(定年退職者は除く)は除いてあります。

3 . 平成16年6月9日開催の当社取締役会で新株予約権2,870個の発行決議を行った以降に付与対象者となった者の中には新株予約権割当契約を当社と締結する前に当社との雇用関係が終了することが確定的になったために新株予約権を放棄し、新株予約権割当契約を締結しないこととした対象者がおります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
浅山 忠彦 (注)1.6.7.8	静岡県静岡市曲金2丁目4-10	160,409 (1,000)	47.6 (0.3)
浅山 雄彦 (注)2.5.7.9	静岡県静岡市さつき町3-10-209	48,671 (1,000)	14.4 (0.3)
浅山 広美 (注)7	静岡県静岡市安東2丁目25-11-3	29,585	8.8
浅山 麻衣子 (注)5.6.7	静岡県静岡市曲金2丁目4-10	18,850 (50)	5.6 (0.0)
浅山 麻里奈 (注)5.6.7	静岡県静岡市安東2丁目25-11-3	18,800	5.6
福地 千佳 (注)5.6.7.8	静岡県静岡市登呂6丁目9-15	11,414 (1,000)	3.4 (0.3)
静岡キャピタル(株) (注)7	静岡県静岡市清水草薙北1-10	3,365	1.0
西村 健一 (注)7	静岡県静岡市幸町7-14-503	2,060 (500)	0.6 (0.1)
浅山 和子 (注)6.7	静岡県静岡市登呂6丁目18-19	2,000	0.6
アムス従業員持株会 (注)7	静岡県静岡市豊田3丁目6-36	2,000	0.6
シーデーフーズ(株)	東京都中央区日本橋本町3丁目4-7 新日本橋ビル10階	1,500	0.4
針田 勝也 (注)3	静岡県静岡市	1,460 (1,000)	0.4 (0.3)
高田 和典 (注)9	静岡県焼津市	1,300 (700)	0.4 (0.2)
(株)世田谷自然食品	東京都世田谷区砧4丁目38-4	1,200	0.4
松原 清史 (注)10	静岡県静岡市	1,100 (500)	0.3 (0.1)
白鳥 弘之 (注)3	静岡県焼津市	1,100 (500)	0.3 (0.1)
吉田 勝彦 (注)3	静岡県静岡市	1,100 (500)	0.3 (0.1)
福地 重範 (注)3	静岡県静岡市	1,100 (500)	0.3 (0.1)
海野 直也 (注)3	静岡県静岡市	1,100 (500)	0.3 (0.1)
笹原 俊二 (注)9	静岡県静岡市	1,100 (500)	0.3 (0.1)
半田 久夫 (注)3	静岡県駿東郡清水町	1,000 (1,000)	0.3 (0.3)
三木 宏允	香川県小豆郡池田町	1,000	0.3
野口アルミ箔加工紙(株)	静岡県駿東郡清水町卸団地281	1,000	0.3
(株)都留	神奈川県川崎市麻生区高石1丁目7-18	1,000	0.3
志渡 澤正和	静岡県静岡市	1,000	0.3
興和(株)	愛知県名古屋市中区錦3丁目6-29	1,000	0.3
池田 昌弘 (注)3	静岡県静岡市	900 (500)	0.3 (0.1)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
山本 恵里是 (注)9	静岡県静岡市	800 (700)	0.2 (0.2)
佐藤 廣之 (注)10	静岡県静岡市	760 (700)	0.2 (0.2)
地場 博文 (注)11	静岡県静岡市	700 (500)	0.2 (0.1)
今津 裕式 (注)9	東京都世田谷区	650 (250)	0.2 (0.1)
村上 由記 (注)9	静岡県静岡市	600 (500)	0.2 (0.1)
石田 悟 (注)10	静岡県静岡市	600 (300)	0.2 (0.1)
長澤 清司 (注)4	静岡県静岡市	540 (500)	0.2 (0.1)
王 正徳	台湾台北市	500 (500)	0.1 (0.1)
鈴木 美智明 (注)10	静岡県静岡市	500 (500)	0.1 (0.1)
川崎 信義 (注)10	静岡県藤枝市	500 (500)	0.1 (0.1)
海野 有里 (注)9	静岡県静岡市	500 (500)	0.1 (0.1)
佐々木 裕 (注)11	静岡県藤枝市	500 (300)	0.1 (0.1)
坂道 泰教 (注)5.9	静岡県藤枝市	500	0.1
三木 朝子	香川県小豆郡池田町	500	0.1
(有)エヌケイコーポレーション	愛知県名古屋市東区大幸4丁目2-12	500	0.1
(株)フジタ	東京都北区赤羽南1丁目18-6-102	500	0.1
静岡塩業(株)	静岡県静岡市相生町12番18号	500	0.1
舟越 傳 (注)10	静岡県焼津市	440 (400)	0.1 (0.1)
濱邊 信江 (注)10	静岡県静岡市	400 (400)	0.1 (0.1)
坂道 正教 (注)11	静岡県静岡市	400 (200)	0.1 (0.1)
三木 一史	香川県小豆郡池田町	400	0.1
田村 茂樹 (注)10	静岡県静岡市	380 (300)	0.1 (0.1)
石丸 伸雄 (注)4	静岡県静岡市	350 (50)	0.1 (0.0)
その他		8,610 (7,230)	2.6 (2.1)
計		336,744 (24,080)	100.0 (7.3)

- (注) 1 特別利害関係者等(当社の代表取締役会長)
2 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3 特別利害関係者等(当社の取締役)
4 特別利害関係者等(当社の監査役)
5 特別利害関係者等(当社の代表取締役会長の二親等内の血族)
6 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
7 特別利害関係者等(大株主上位10名)
8 特別利害関係者等(当社の人的・資本的関係会社の代表取締役)
9 特別利害関係者等(当社の人的・資本的関係会社の取締役)
10 当社従業員
11 当社子会社の従業員
12 ()内は、潜在株式数及びその割合であり、内書であります。

独立監査人の監査報告書

平成17年 1月25日

株式会社 アムスライフサイエンス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士

長岡 弘樹



代表社員
関与社員

公認会計士

向 眞生



当監査法人は、株式会社ジャスダック証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アムスライフサイエンスの平成14年9月1日から平成15年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アムスライフサイエンス及び連結子会社の平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書


平成17年 1月25日

株式会社 アムスライフサイエンス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ


代表社員
関与社員

公認会計士

長岡 弘樹 

代表社員
関与社員

公認会計士

向 真生 

当監査法人は、株式会社ジャスダック証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アムスライフサイエンスの平成15年9月1日から平成16年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アムスライフサイエンス及び連結子会社の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成17年 1月25日

株式会社 アムスライフサイエンス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士

長岡 弘樹



代表社員
関与社員

公認会計士

向 眞生



当監査法人は、株式会社ジャスダック証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アムスライフサイエンスの平成14年9月1日から平成15年8月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アムスライフサイエンスの平成15年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成17年 1月25日

株式会社 アムスライフサイエンス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士

長岡 弘樹



代表社員
関与社員

公認会計士

向 真生



当監査法人は、株式会社ジャスダック証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アムスライフサイエンスの平成15年9月1日から平成16年8月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アムスライフサイエンスの平成16年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上